資料－４

令和4年度　第1回　安倍川水系流域委員会
説明資料

令和４年１０月２１日

国土交通省　中部地方整備局
静岡河川事務所

目　次

１．前回委員会の指摘事項とその対応について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

２．令和4年9月23日～24日の
　　台風15号による安倍川・大井川流域の出水状況について・・・・・・・・ 7

３．安倍川水系流域治水プロジェクトについて・・・・・・・・・・・・・・・26

４．今後の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

１．前回委員会の指摘事項とその対応について

（１） 前回(R3.10.1)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	委員名	事務局回答内容	対応
1	治水	質問	安倍川の侵食原因は、網状河川であること以外にも、河床が高水敷に達する程に高くなっていること、及び河道掘削等の河川工事や砂利採取に伴う河道内の攪拌により、出水時の流れが変わりやすくなることが考えられる。今後の侵食対策はどのように考えているか。	三浦委員	侵食対策は、巨石付き盛土砂州や水制工等の整備により、なるべく河岸から離れるような流れにしたいと考えている。	
2	治水	意見	今後の河道掘削は、平面的にスポット状の四角い掘削ではなく、洪水流の縦断方向の連続的な流れを期待できるように、縦断的な掘削の検討をお願いしたい。	三浦委員	縦断的な掘削について、検討していきたい。	
3	環境	意見	油山川では、瀬の石が小さくなってきている。大きな石は、良好なアユの生息環境を創出し得るが、石が小さくなる程、川は動きやすくなり、アユの生息環境は劣化する。このため、河道掘削の際には、大きい石は残してほしい。	板井委員	現状、大きな石を残した河道掘削はできていない。大きな石を残すといった作業ができるかについては今後の課題としたい。	
4	治水	質問	河道中央付近を掘削した場合には、洪水流は掘削部流下するのか。事務所としては、掘削部を流下しなくとも、河道中央寄りを流下すればよいと考えているか。	板井委員	掘削にあたっての元来の思想は、総合土砂管理の考え方から極力、洪水と土砂を河道中央付近で流下させ海まで流すことであるため、極力、河道中央付近を掘削してきた。また、河道掘削の目的は、河床の土砂堆積部の土砂を撤去する、及び撤去土砂の利用である。併せて流況改善を図りたいが、網状河川のため、期待通りの流れとならず、河岸際に寄った流れも生じているのが現状である。	
5	環境	意見	降雨により本川が白濁した場合には、アユは油山川や足久保川等の澄んだ川に逃げるはずだが、今年は殆ど見られない。これは、河道対策により本川と支川が分断されているためと思われる。分断により、生物の多様性が失われるため、本川と支川の繋がりは極力大事にしてほしい。	板井委員	油山川、足久保川の生息環境については、先生方とも相談しながら進める必要がある。ただ、本川と支川の連続性確保に配慮した工事は可能と思うが、洪水時に大きな自然営力に伴い土砂が移動する実態の中で、必ず本川と支川が連続するように流れをコントロールすることは難しいと考えている。	
6	治水	質問	安倍川水系流域治水プロジェクトについて、流出抑制対策にある「農水（田んぼダム）」の具体的な検討は始まっているのか。それとも、今後検討するのか。	絹村委員	田んぼダムによる対策を実施する場合には、各自治体での取り組みとなる。現時点では、田んぼダム対策実施の具体の目途はないが、取り組みの可能性として示している。田んぼダムの形状については、現在、浜松河川で実証実験を実施しているため、これらの事例を参考に取り組みを考えていきたい。	

〔凡例〕■：治水、■：地震・津波、■：環境、■：利水、■：総合土砂、□：その他

（１） 前回(R3.10.1)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	委員名	事務局回答内容	対応
7	その他	意見	川の歴史や川と市民の生活の関わりについても一緒に水防災教育学生サポーター制度に組み込んでいただければと思う。	大久保委員	水防災教育学生サポーター制度には、川ごとの歴史や地名等の教育についても、可能であれば組み込み、水防災に繋げていきたい。	
8	治水	質問	安倍川は、網状河川ではあるが水衝部はある程度固定されてはいないか。固定された箇所はウイークポイントとなるので、水衝状況を勘案した掘削が望ましい。	土屋委員	掘削による澪筋のコントロールは難しい。網状河川ではあるが、水衝部になり易い箇所は、盛土付き砂州や水制等により、ある程度流れをコントロールできればと思う。	本資料p.5参照
9	総合土砂管理	質問	掘削土はどのように処理しているのか。	竹内委員	掘削土は、静岡海岸、清水海岸の養浜材として使用している。また、砂利業者による採取の場合には、一部がコンクリート材としての利用されている。	
10	環境	意見	網流する空間での湧出部に形成された浅瀬は、アユの産卵場所となることから、網流を維持してほしい。また、２０年位前から５年間ほど、砂利採取の組合からの依頼により産卵状況を調べた結果、産卵場が上流側へ移動して油山あたりに移りつつあり、これらの場所が網流している空間であったことからも網流を維持してほしい。	板井委員	（No.11で回答）	本資料p.6参照
11	環境	意見	網状河川である特性は、自然の営力で決まるものである。事務所としては、洪水流を河道中央付近に流すというよりは、河岸側での水衝回避、あるいは水衝部は極力河岸を強くする等の網状河川の特性と河岸防御を組み合わせたことを狙っていると思うので、これらを踏まえて回答いただきたい。	戸田委員長	今後の掘削は、必要に応じアユの産卵場に配慮して実施する。河岸防護は、河道掘削による河道中央への洪水流の誘導ではなく、巨石付き盛土砂州等によりある程度、流れをコントロールすることで対応できればと考えている。	
12	環境	質問	安倍川の河口部では河口閉塞により、魚の行き来がなくなる。頻繁に人工的に閉塞部を開放してもらうが、手間も危険も伴うので、洪水により自然に閉塞を解消する方法はないか。また、水制工については、洪水時の流れを考慮し、河岸法線に対して直角ではなく角度を持たせて設置してほしい。	三浦委員	河口部では掃流力が小さくなり、河口閉塞が生じやすい。洪水流により閉塞部を開放したいが、難しく検討が進んでいない。今後、何らかの対応を考えたい。河岸防護については、現在の計画は、上流部では水制工を河岸法線に対し直角に設置、下流部では巨石付き盛土砂州により流れをコントロールすることとしている。今後も検討を進めていきたい。	
13	総合土砂管理	質問	河床掘削により河床上昇は抑えられているのか。	三浦委員	今年の出水に対しても、前年度の掘削による水位低減効果が確認された。	

〔凡例〕 ■：治水、■：地震・津波、■：環境、■：利水、■：総合土砂、□：その他

（２）指摘に対する対応状況

指摘内容⑧

- 安倍川は、網状河川ではあるが水衝部はある程度固定されてはいないか。固定された箇所はウイークポイントとなるので、水衝状況を勘案した掘削が望ましい。

回答⑧

- 掘削による澪筋のコントロールは難しい。網状河川ではあるが、水衝部になり易い箇所は、盛土付き砂州や水制等により、ある程度流れをコントロールできればと思う。

水衝状況

- 平成22年以降の空撮等の継続的なモニタリングにより、澪筋の変動実態を可視化できた。
- 水衝の固定や変動状況といった水衝特性に応じ、現状では対策（水制工、巨石付き盛土砂州等）が適切に実施できていることを確認できた（例①②等）。

例①　右岸9.0k付近
経年的に水衝部が固定されている箇所であり、水制工による水跳ね効果が確認できる。

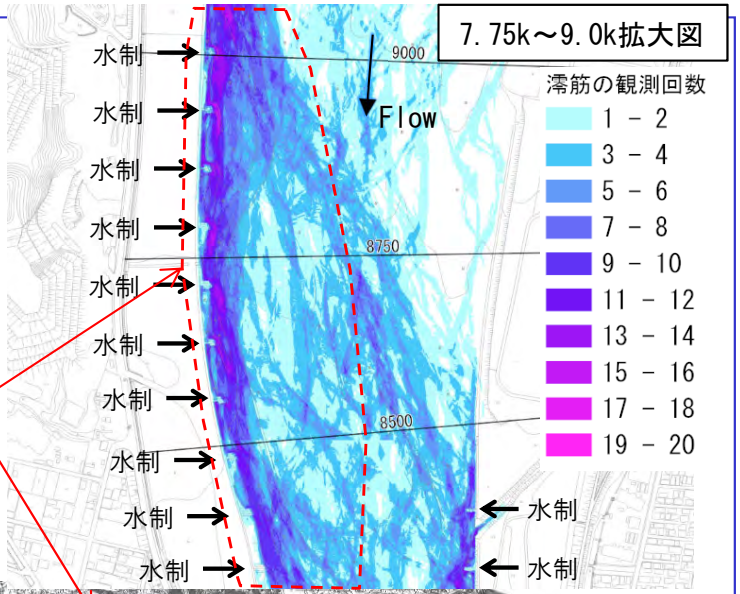

澪筋履歴平面図（H22～R3）

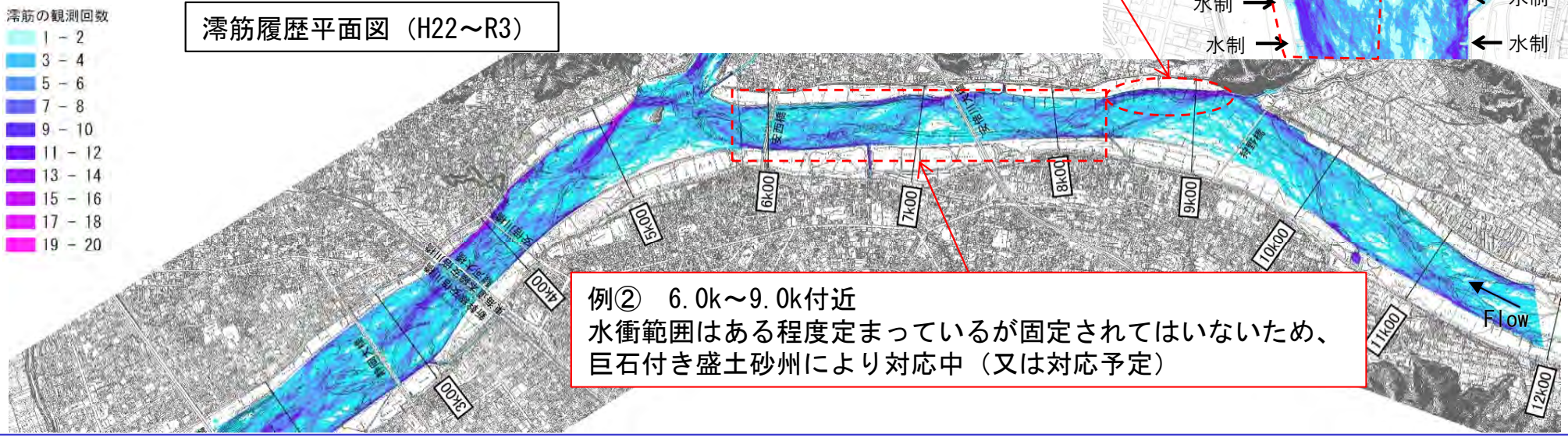

例②　6.0k～9.0k付近
水衝範囲はある程度定まっているが固定されてはいないため、巨石付き盛土砂州により対応中（又は対応予定）

（２）指摘に対する対応状況

指摘内容⑩

- 網流する空間での湧出部に形成された浅瀬は、アユの産卵場所となることから、網流を維持してほしい。また、20年位前から5年間ほど、砂利採取の組合からの依頼により産卵状況を調べた結果、産卵場が上流側へ移動して油山あたりに移りつつあり、これらの場所が網流している空間であったことからも網流を維持してほしい。

アユの生息状況

- 魚類の出現状況は経年的に安定している。
- H27年2月～12月の調査では、全調査地点（右表）にてアユが確認されている。
- 今後も河川水辺の国勢調査などにより調査を継続的に実施していく予定である。

魚類確認種の経年変化（H4～R2）

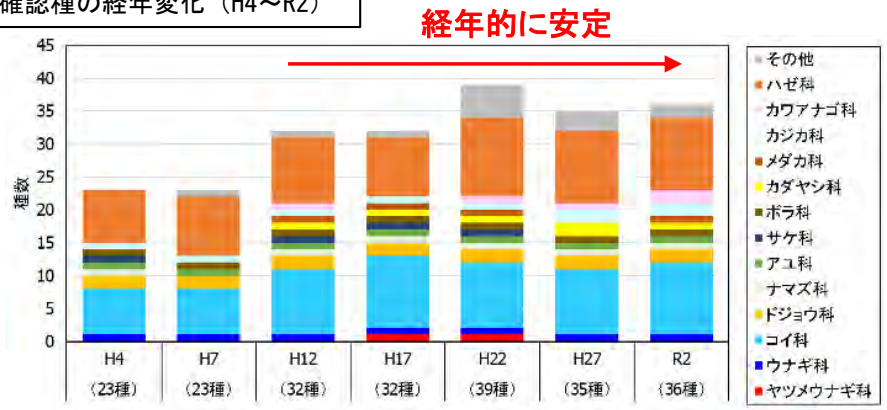

出典）R2年度安倍川水辺現地調査（魚類・底生動物）業務

河川区間別のアユの確認個体数（H27年調査）

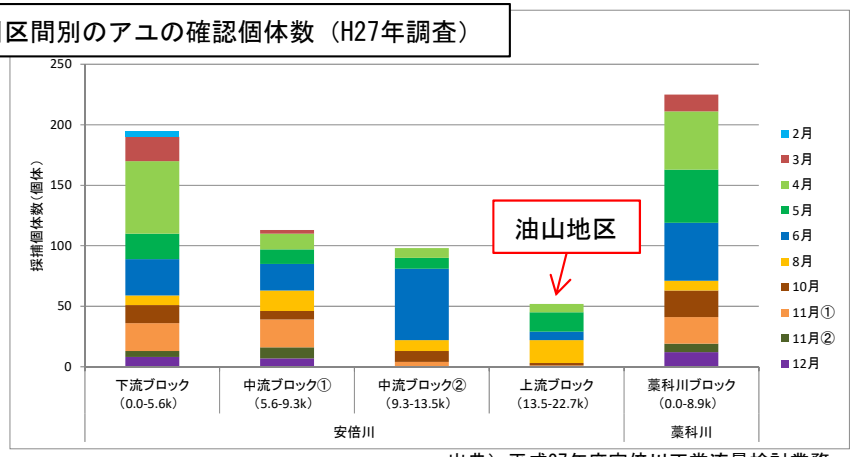

出典）平成27年度安倍川正常流量検討業務

アユの確認情報

河川	河川区分	地点	選定根拠	アユ 遡上	アユ 降下	アユ 産卵
安倍川	①下流ブロック（河口～5.6k）	0.7k	・上流の1k左岸が安定した水衝部になっており、その下流に位置する本地点も安定した瀬になっている。 ・南安倍川橋付近でアユが産卵しているとの情報あり。 ※橋梁周辺は一般的に流れの変化があって産卵場になりやすい。	●	●	●
		2.5k（東新田）	・H26調査時においてはアユの産卵は確認されなかったが、過去にアユの産卵情報あり。			●
	②－1 中流ブロック1（5.6k～9.3k）	6.0k	・漁協から産卵情報あり。			●
		8.0k	・8k左岸が安定した水衝部になっており、本地点も安定した瀬になっている。 ・H26業務でアユの産卵を確認	●	●	●
	②－2 中流ブロック1（9.3k～13.5k）	13.0k	・伏流区間の中にあって、右岸からの足久保川の流入により、比較的流水が確認できる。	●	●	
油山地区	③上流ブロック（13.5k～22.7k）	16.9k	・17k左岸が安定した水衝部になっており、その下流に位置する本地点も安定した瀬になっている。	●	●	
藁科川	④藁科川ブロック（0.0k～8.9k）	0k	・H26業務でアユの産卵を確認。 ・藁科川の最下流に位置するため、藁科川に遡上・または藁科川から降下するアユ・ウグイを比較的効率的に捕獲できる。	○※1		●
		0.6k	・板井先生より、0kよりもアユ・カマキリ等を捕獲しやすいとの情報あり（H27.7.14）	○※1	●	
		1.25k	・H26調査時ではアユの産卵は確認されなかったが、過去にアユの産卵情報あり。			●

出典）平成27年度安倍川正常流量検討業務

2. 令和4年9月23日～24日の台風15号による安倍川・大井川流域の出水状況について

2. 令和4年9月23日～24日の台風15号による安倍川(あべかわ)大井川(おおいがわ)流域の出水状況

速報版【第２報】
令和4年10月06日

Ver1.3

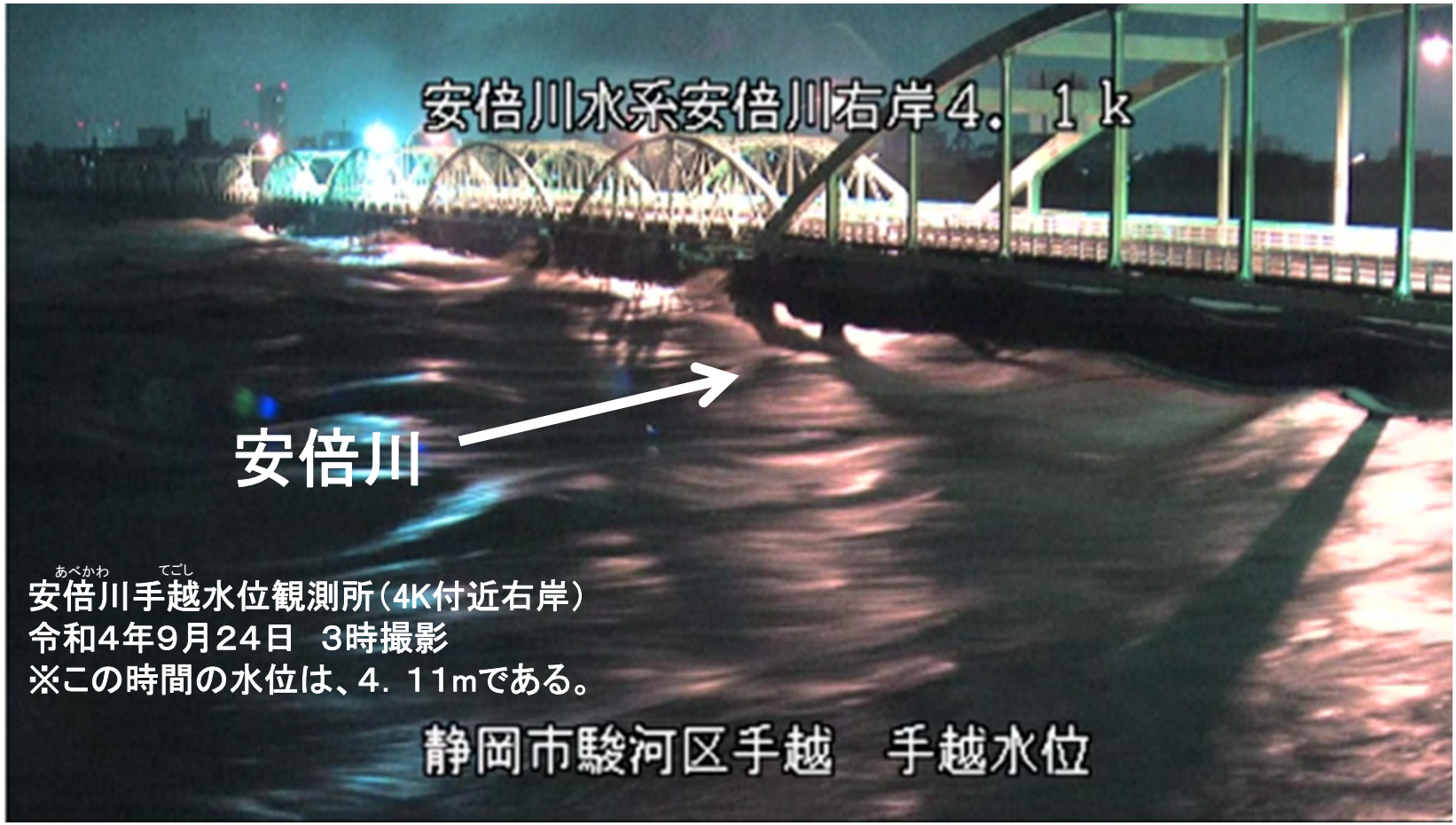

安倍川(あべかわ)手越(てごし)水位観測所（4K付近右岸）
令和4年9月24日　3時撮影
※この時間の水位は、４．１１ｍである。

中部地方整備局　静岡河川事務所
長島ダム管理所

※本資料に掲載されている数値等は速報値です。今後の精査等により変更をする場合があります。

（１）令和4年9月23日～24日の大雨による気象概況など

台風15号により暖かく湿った空気が流れ込んだ。この為、大気の状態が非常に不安定となり、一時線状降水帯が発生するなど断続的な大雨となった。また水位は、安倍川の手越観測所では、平成以降最高となる4.23mを観測した。

静岡県では、9月23日より中部、西部を中心に非常に激しい雨となった。静岡市など県中部では、24日午前の時点で1時間に80㎜を超える雨量（右図の赤枠）を観測した。また、降り始め（9月22日23時）から24日午前4時までの降水量では、奈良間雨量観測所（静岡市奈良間）にて425mmを記録している。

23日夜の時点で、静岡県ほぼ全域に土砂災害警戒情報を発表し、また静岡市をはじめ多くの市町に避難指示を発表した。

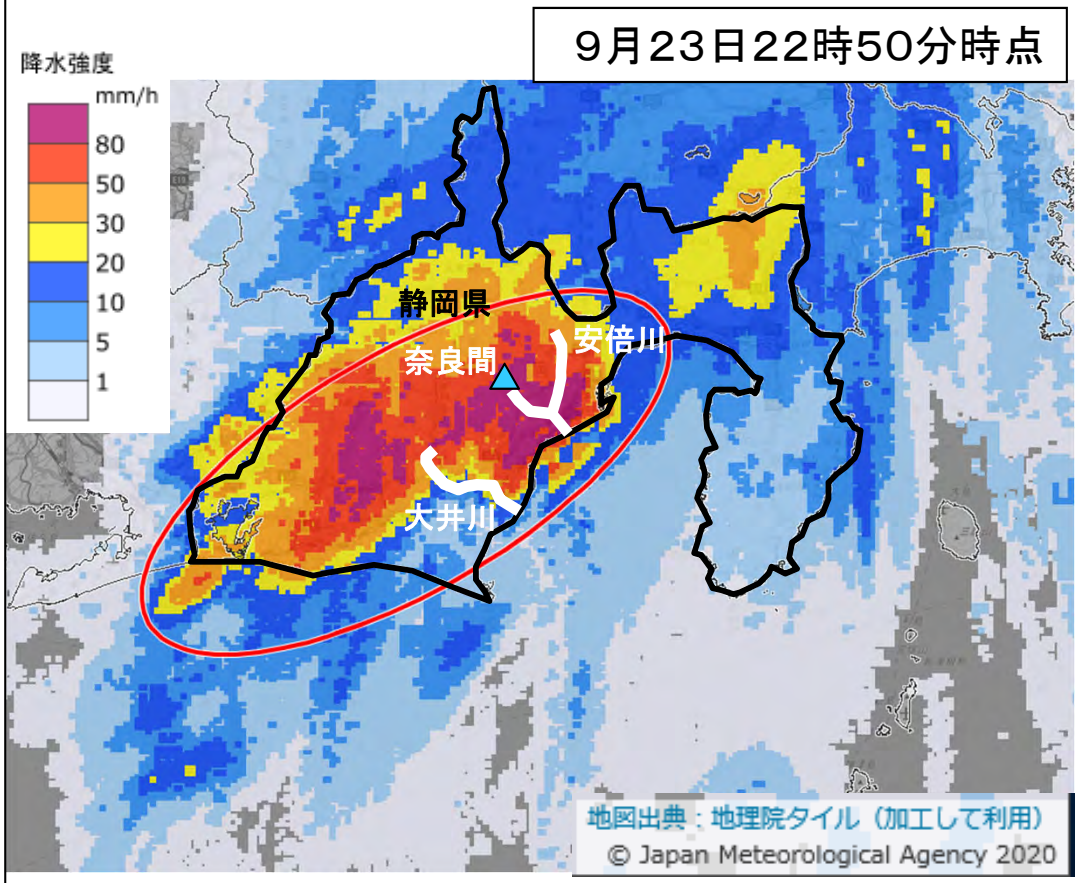

雨雲の動き

※速報値のため変更される場合が有ります。

（２）令和4年9月23日～24日 レーダー雨量の概況

※速報値のため変更される場合が有ります。

- ９月２３日に氾濫危険水位を超過した手越地点の水位観測結果を踏まえ、レーダー雨量の画像を抽出し概況を記述した。
  ※水位観測結果のグラフはp.12を参照

9月23日　21時時点

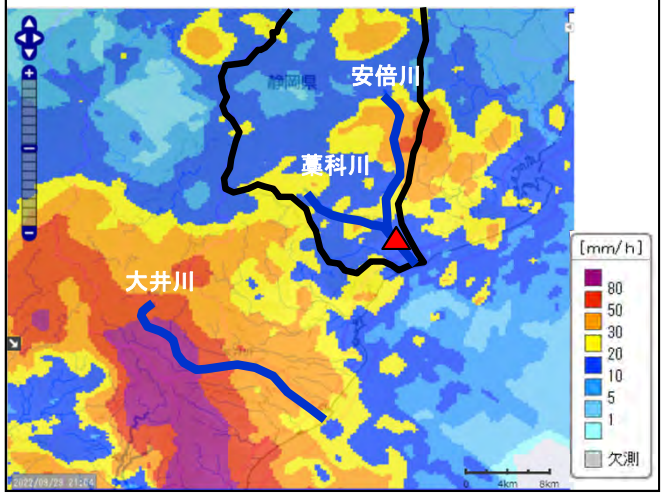

・安倍川流域に20mm/h を超える雨量をもたらす雨雲が通過
・21時以降、手越地点では水位が上昇傾向となる。

9月24日　1時時点

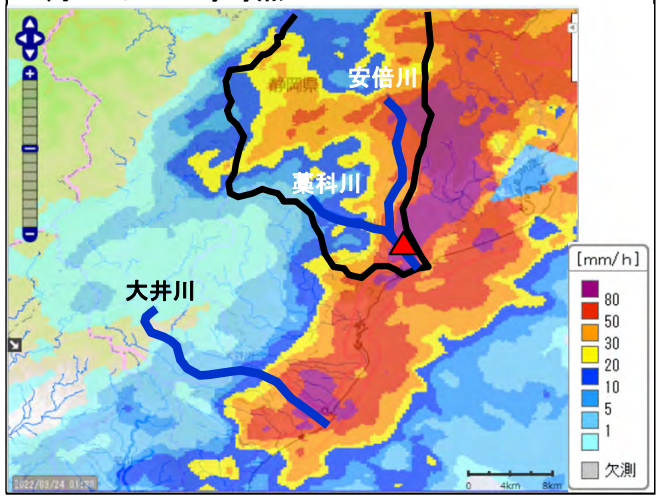

・安倍川上流部では 80mm/h を超える雨量をもたらす雨雲が通過
・水位はさらに上昇し、手越水位観測所にて避難判断水位（3.4m）を超える水位を観測。

9月24日　2時時点

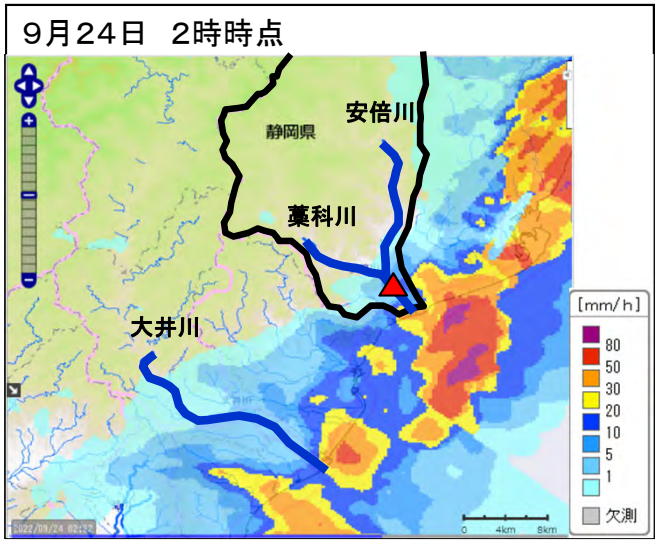

・安倍川上流部では、60mm/h を超える雨量をもたらす雨雲が通過
・水位は上昇し、手越水位観測所にて氾濫危険水位（4.0m）を超える水位を観測。

9月24日　8時時点

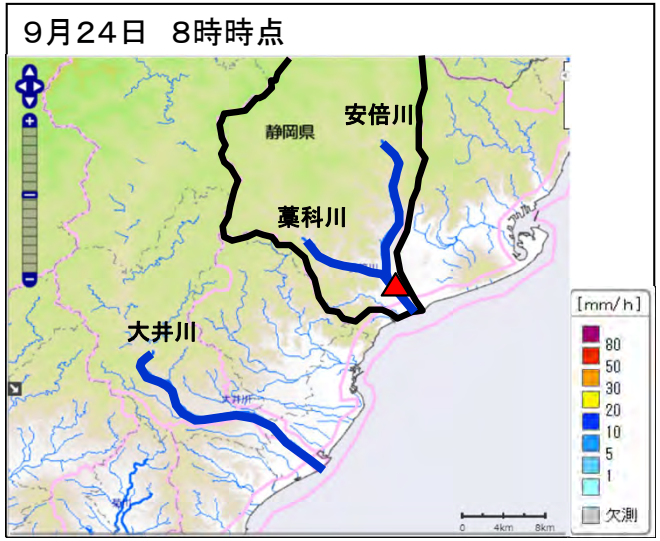

・ピーク時の水位（4.23m）を観測以降、雨は弱まり、8時以降の水位は氾濫注意水位を下回る。

※▲：手越水位観測所の位置

（３）静岡河川事務所管内安倍川・大井川の最高水位状況

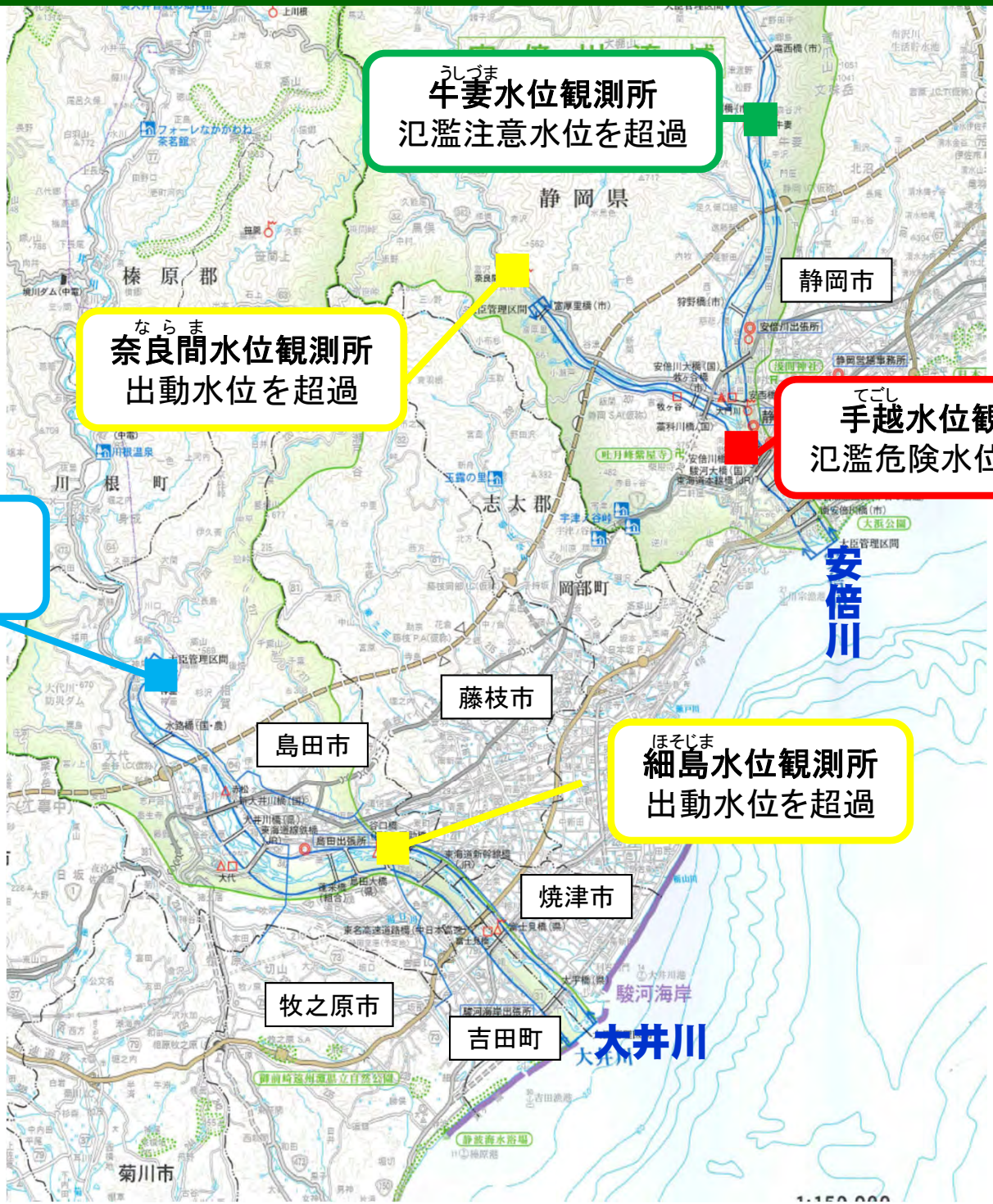

■：氾濫危険水位超過
■：避難判断水位超過
■：出動水位超過
■：氾濫注意水位超過
■：水防団待機水位超過
■：水防団待機水位未満

※速報値のため
　変更される場合が有ります。

（４）安倍川・大井川の水位観測所　水位状況

※速報値のため変更される場合が有ります。

9/23 0時 ～ 9/24 14時の各水位観測所における水位の変遷は以下の通り。

手越（てごし）

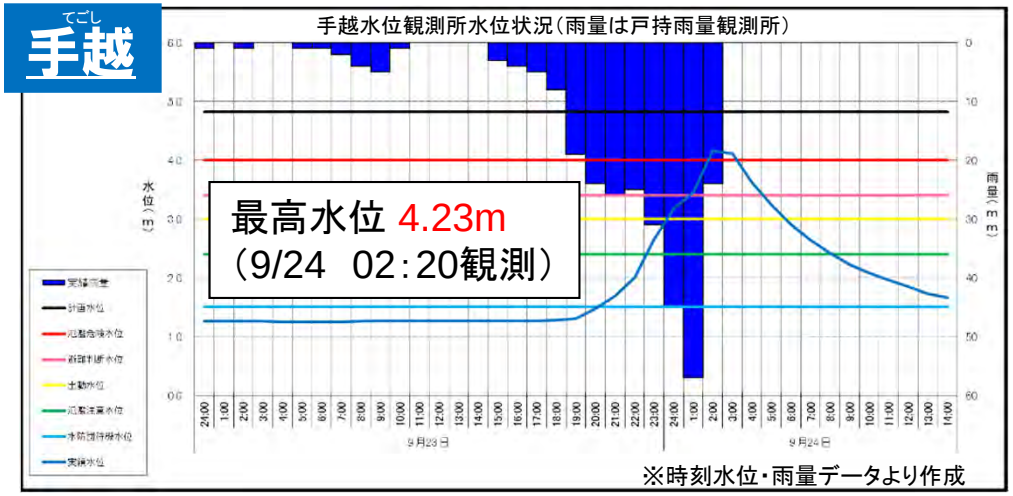

牛妻（うしづま）

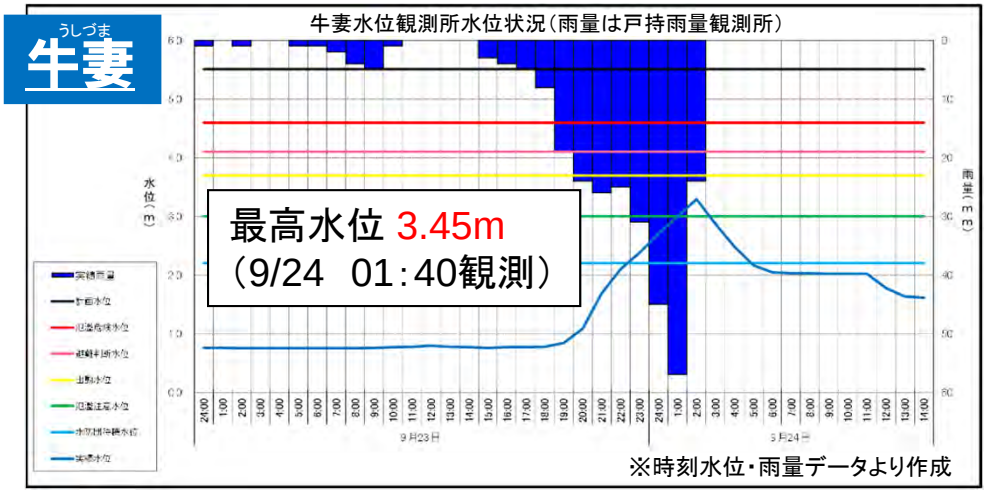

奈良間（ならま）

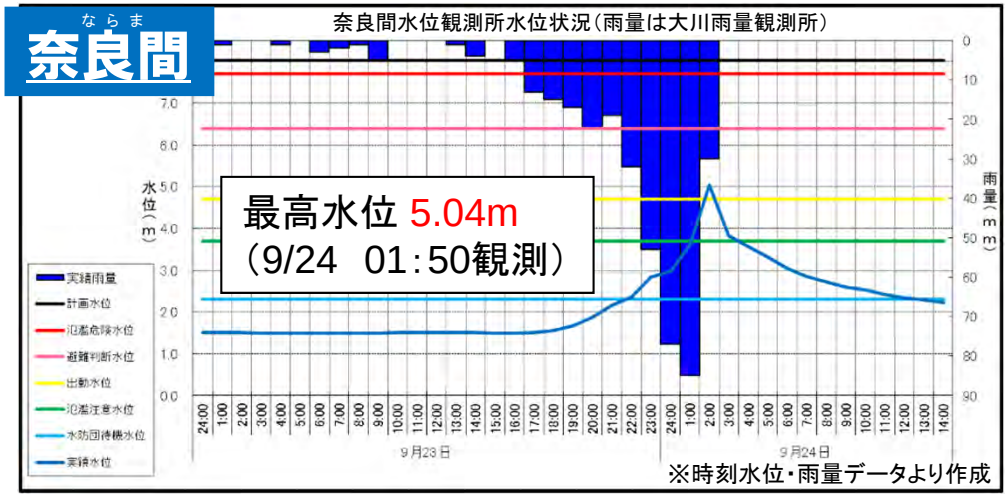

細島（ほそじま）

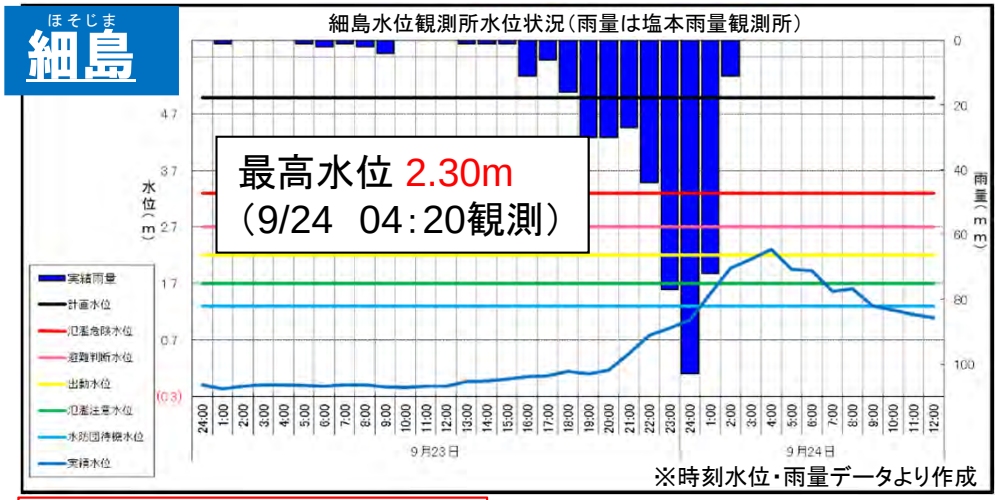

手越水位観測所（静岡市）で、氾濫危険水位を超える
奈良間水位観測所（静岡市）で、出動水位を超える
牛妻水位観測所（静岡市）で、氾濫注意水位を超える
細島水位観測所（島田市）で、出動水位を超える

＜各水位観測所　ピーク時水位の整理＞

河川名	観測所名	今回最高水位	水防団待機水位	氾濫注意水位	出動水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位
安倍川	牛妻	3.45	2.20	3.00	3.70	4.10	4.60	5.51
	手越	4.23	1.50	2.40	3.00	3.40	4.00	4.82
藁科川	奈良間	5.04	2.30	3.70	4.70	6.40	7.70	8.02
大井川	細島	2.3	1.30	1.70	2.20	2.70	3.30	4.99

（５）出水時巡視の結果

安倍川、大井川のほぼすべての水位観測所において氾濫注意水位を超え、特に手越水位観測所においては氾濫危険水位にも到達したため、23日夜から24日午前にかけて安倍川、藁科川（わらしな）、大井川の全川を対象に出水時巡視を実施。

巡視の結果、藁科川9.0k左岸において、被災を確認した。

出水時巡視の状況

撮影場所：藁科川　牧ケ谷橋（1.2k付近）付近　上流から下流を望む
撮影日時：令和4年9月24日6時頃

被災内容

藁科川9.0k左岸大原樋管（静岡市）（農）下流部において、洗堀による被災を確認。

被災状況（下流側）

被災状況（上流側）

（６）藁科川　静岡市葵区大原地先（左岸9．0K）　被災～復旧状況

藁科川左岸9.0k付近において、L=約73mが被災。
2022年9月30日に、応急復旧が完了。

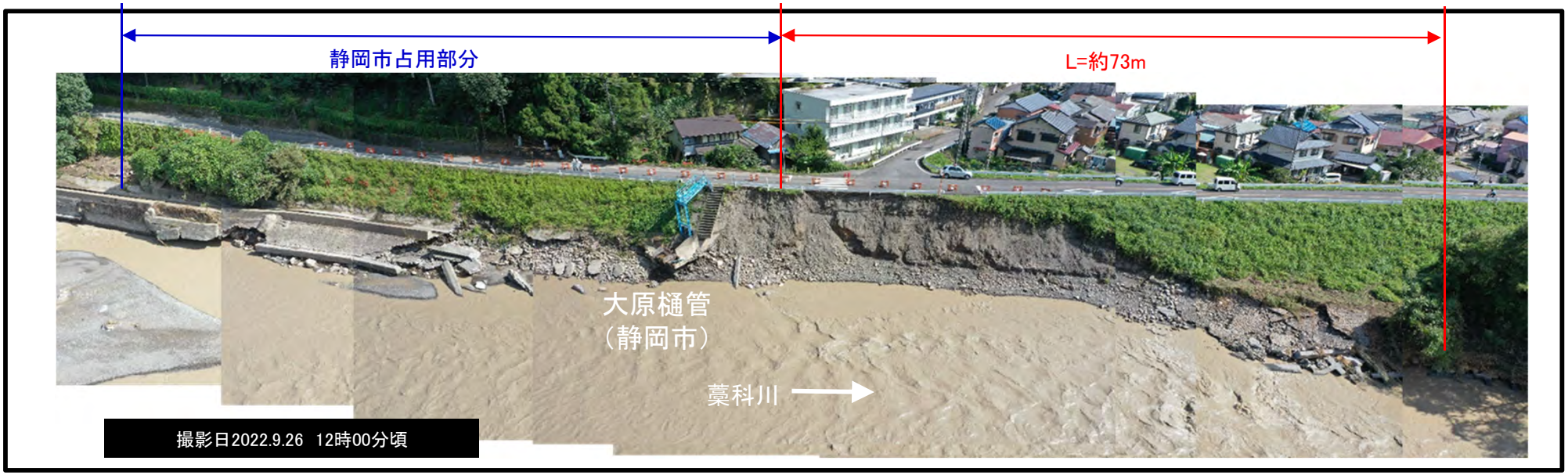

応急復旧後の状況

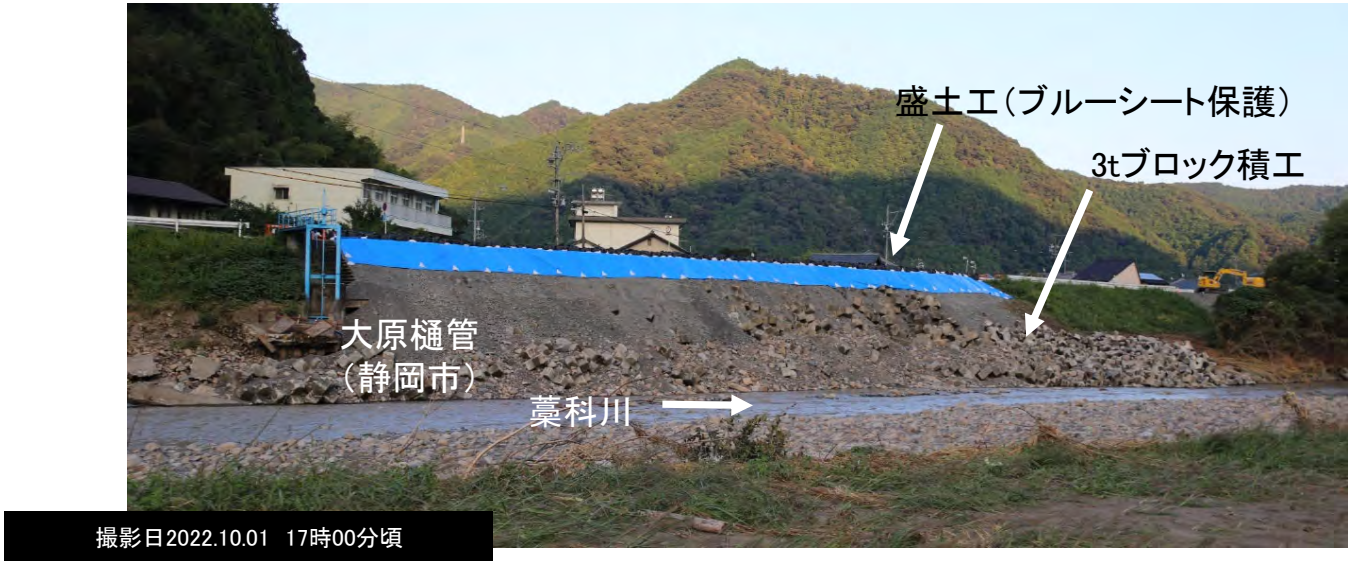

（７）河川改修による治水効果（安倍川水系安倍川）

安倍川では、河道掘削により河川水位が約0.2m低下

安倍川では、令和3年度に河道掘削を行ったことにより、静岡市駿河区手越地先（安倍川4.0k地点）で、約0.2mの水位低下が図られた。

○位置図

○手越観測所(4.0k)付近出水状況

2019年9月9日9時00分撮影

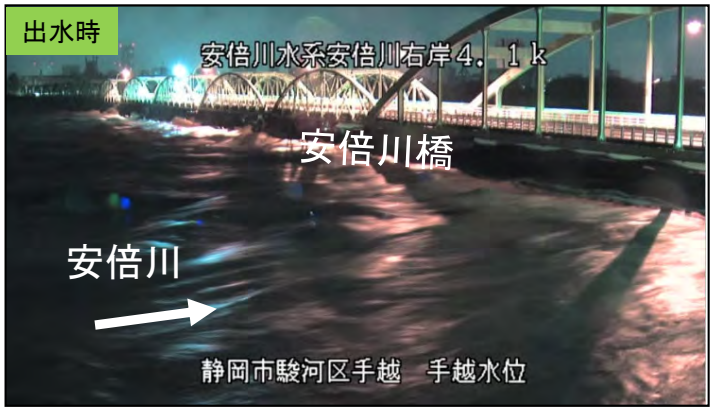

2022年9月24日3時23分撮影

○事業実施箇所【河道掘削】（令和3年度工事；令和4年3月末）

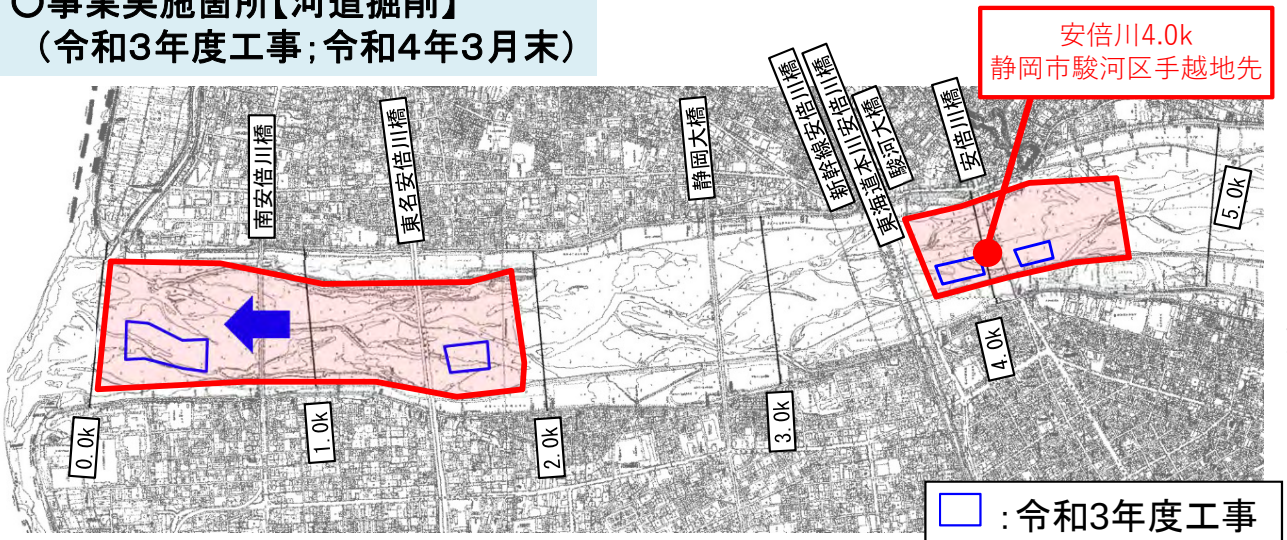

○今回出水による整備効果（水位低下効果）

静岡市駿河区手越地先（安倍川4.0k地点）

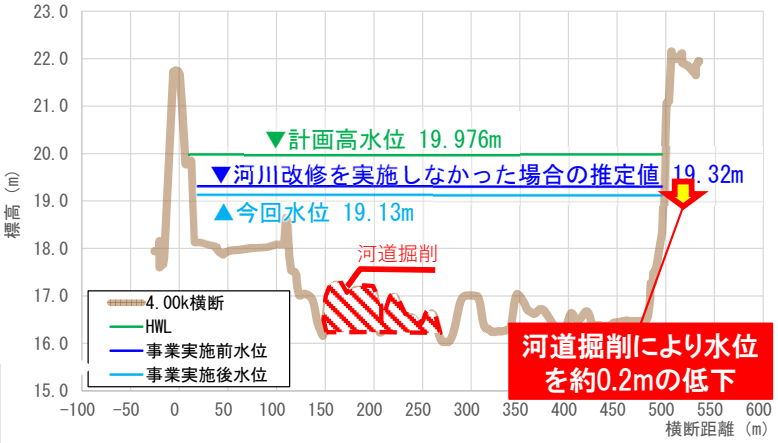

※記載の水位・被害状況は、速報値であり、今後変更となる可能性があります

（８）安倍川支川八重沢土砂災害（静岡県静岡市葵区横山地先）

災害発生日：令和４年９月２４～２５日（確認中）
降雨状況　：連続雨量　420mm　（9月22日15時～ 9月24日4時）
　　時間最大雨量　82mm　（9月24日1時～2時）※静岡県平野観測所
発生箇所　：静岡県静岡市葵区横山地先
崩壊状況　：土石流　約11,100m3（確認中）
状　　況　：安倍川支川八重沢川において、土石流が発生。
　　八重沢砂防堰堤を超過し、下流部の製茶工場1件被災。

（８）安倍川支川八重沢土砂災害（静岡県静岡市葵区横山地先）

令和３年５月７日時点

令和４年９月２６日時点

（９）【施設効果事例】ビワミズ沢沈砂地工（静岡市葵区平野地先）

災害発生日：令和４年９月２４～２５日（確認中）
降雨状況　：連続雨量　420mm（9月22日15時～9月24日4時）
　　時間最大雨量　82mm(9月24日1時～2時)
　　※静岡県平野観測所
発生箇所　：静岡県静岡市葵区平野地先
崩壊状況　：土石流捕捉量　約2,000m3（推定値）
　　25mプール約4個分(25mプールの容量：約540m3)
状　　況　：台風15号による大雨により土石流が発生したが、沈砂地が整備されており土砂を捕捉。
　　下流地区への被害を未然に防止。

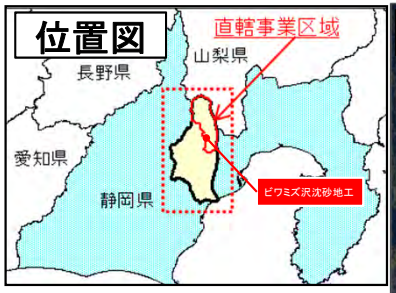

静岡県静岡市

土石流発生前 (R4.8.23**撮影**)

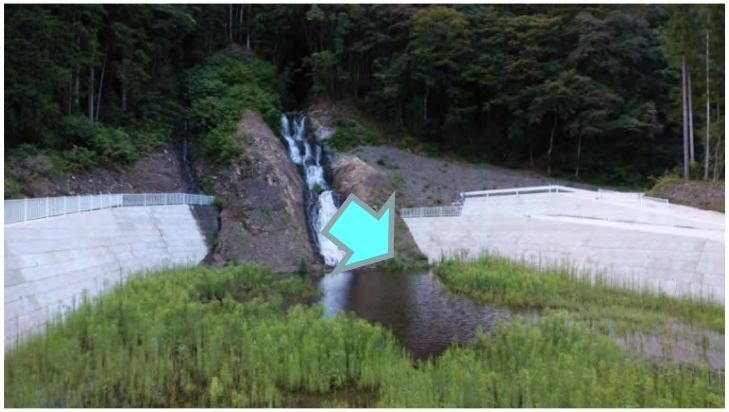

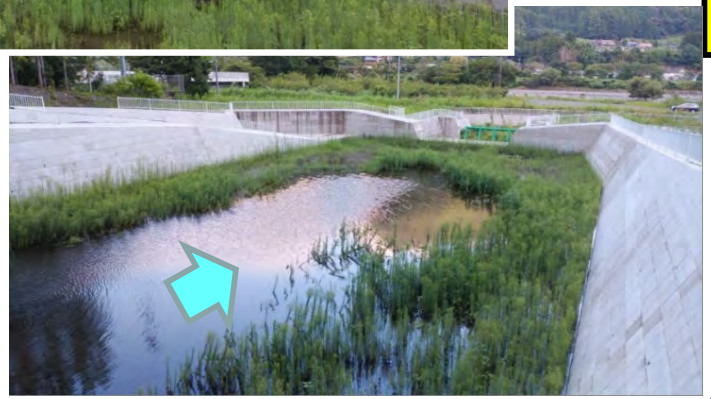

施設諸元
　堤長　L=88.5m
　堤高　H=3.0m
令和3年11月完成

土石流発生後(R4.9.28**撮影**)

（９）【施設効果事例】ビワミズ沢沈砂地工（静岡市葵区平野地先）

ビワミズ沢沈砂地工（令和3年11月完成）の隣にある大河内小中学校の校長先生が、「砂防えん堤の威力」として、台風15号における沈砂地工の効果を、小中学校のホームページにて紹介してくださいました。

大河内小中学校　澤本校長先生

完成式典の様子（令和4年1月）

静岡市立大河内小中学校 (ednet.jp)HPより

（10）【施設効果事例】三郷川第１砂防堰堤（静岡市葵区入島地先）

災害発生日：令和４年９月２４～２５日（確認中）
降雨状況　：連続雨量　300㎜
　　（9月22日15時～9月24日8時）
　　時間最大雨量　58㎜（9月24日1時～2時）
　　※静岡県関の沢観測所
発生箇所　：静岡県静岡市葵区入島地先
崩壊状況　：流木流捕捉量　約90m3（推定値）
状　　況　：台風15号による大雨により土砂及び流木が発生したが、既設砂防堰堤に設置された流木対策施設により流木を捕捉し、下流地区への被害を未然に防止。

流木捕捉工設置前（H27撮影）

流木捕捉工設置後（H30撮影）

流木発生後（R4.9.29撮影）

堰堤諸元
　堰高　H=10.0m
　堰長　L=55.0m
昭和50年3月完成
平成30年　流木止め設置

（11）長島ダム『令和4年9月の台風第15号に伴う大雨』出水概要

〇台風第15号では、長島ダムにおいて、累加雨量297mm、時間最大70mm/h（9月24日0:00）を記録し、最大流入量998m3/sに対し、ダム地点で最大80m3/s（放流量918m3/s）を貯留。
〇今回の出水により平年の約4.8倍の約1,350m³の流木を捕捉。
〇基準降雨量に達しておらず事前放流を実施していなかったが、管理開始以降（20年間）で8番目に大きい流入量にもダム群連携により下流への放流量を抑制。

【長島ダム　台風第15号洪水調節図】

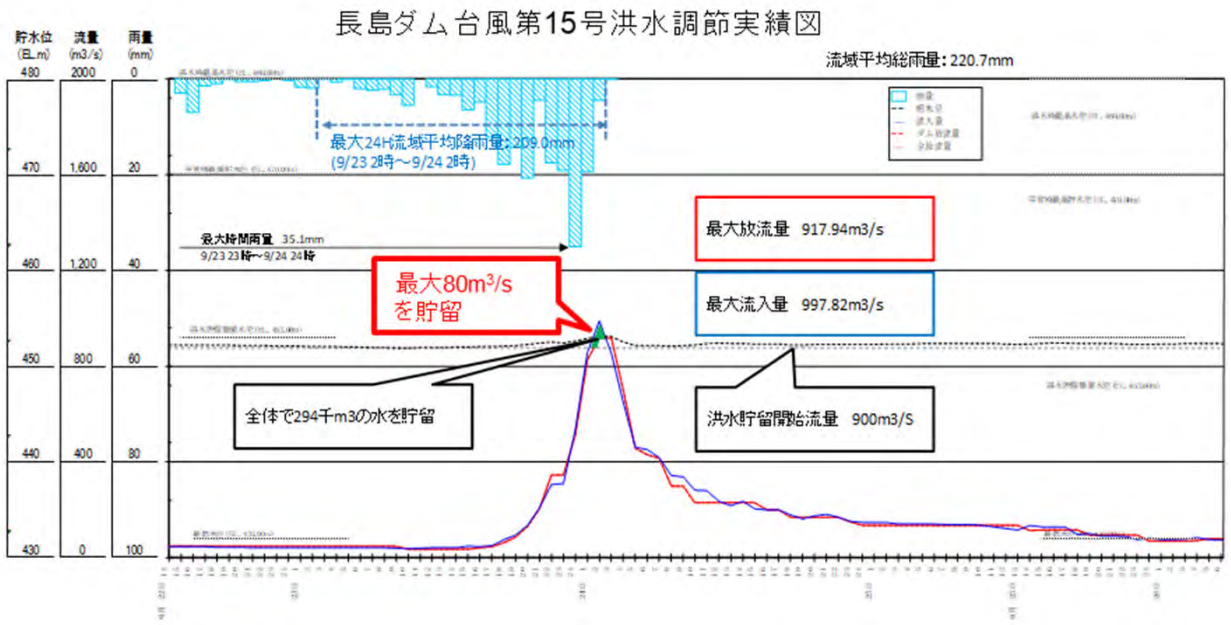

被災後の状況

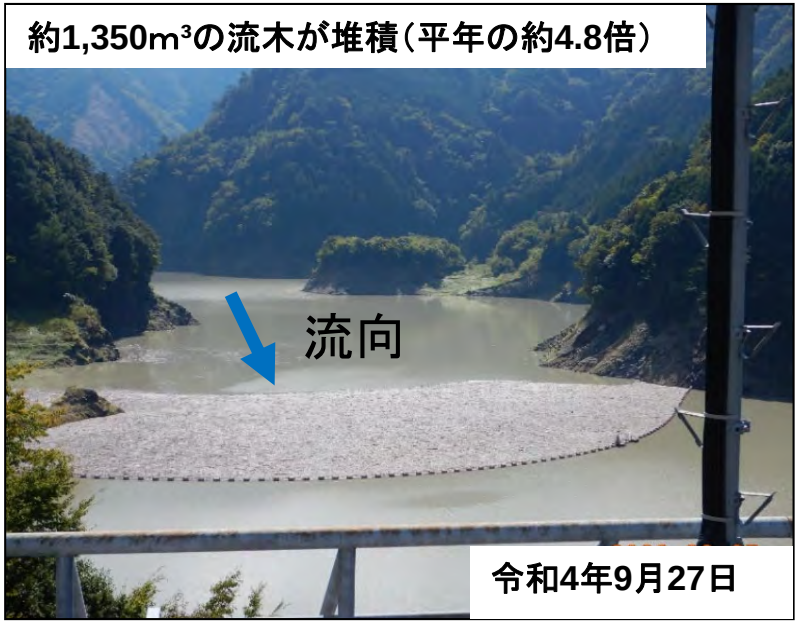

ダム最大流入量

順位	発生年月日	ダム流入量（m3/s）	同時刻ダム放流量（m3/s）	備考	順位	発生年月日	ダム流入量（m3/s）	同時刻ダム放流量（m3/s）	備考
1	2018/10/1	2079.27	960.81	台風24号	6	2011/7/20	1184.76	981.85	台風6号
2	2011/9/21	1870.4	911.63	台風15号	7	2003/8/9	1013.59	942.87	台風10号
3	2011/9/4	1611.8	1127.11	台風12号	8	2022/9/24	997.82	917.94	台風15号
4	2007/7/15	1528.21	1114.04	台風4号	9	2018/9/5	968.76	900.52	台風21号
5	2004/10/21	1239.23	1017.24	台風23号	10	2017/10/23	959.98	899.72	台風22号

（12）台風15号における自治体への支援について【静岡河川事務所】

静岡市からの要請3カ所の内①と②の2カ所について、静岡河川事務所が技術的支援を実施中。
①主要地方道梅ヶ島温泉昭和線 静岡市葵区蕨野地区
②市道大原釜戸線 静岡市葵区大原
③市道清地1 号線（清水橋）

静岡市との打ち合わせの状況

静岡県河川事務所と静岡市とのWeb会議の状況

大型土嚢作成の状況

わらびの
令和4年10月6日 （静岡市葵区蕨野地先）

（13）台風15号における自治体への支援について【静岡河川・静岡国道】

９月26日（月）静岡市からの要請を受け、静岡河川事務所及び静岡国道事務所では、台風15号の影響で断水が続いている静岡市立清水病院に、飲料水の引き渡しを実施。
飲料水：ペットボトル（2L×6本×65箱＝780L）

静岡市立清水病院への飲料水の引き渡しの状況

（14）台風15号における自治体への支援について【各地方整備局】

関東、北陸、近畿の各地方整備局から到着した給水車４台が、静岡市清水区内で給水活動を実施。

給水車による給水活動の状況

（15）台風15号における自治体への支援について【（一社）静岡県建設業協会】

（一社）静岡県建設業協会の方々が、国土交通省が保有する4台の給水車を使用し、清水区の給水支援活動を実施。

給水活動の状況

任務完了の状況

３．安倍川水系流域治水プロジェクトについて

（１）安倍川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

河道掘削

護岸整備

二線堤の維持

水防災教育

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、安倍川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
○ 下流部の氾濫域は、県庁所在地である静岡市街地として発展している反面、流域の地質が脆弱で、扇状地形のため安倍川が氾濫すれば土砂混じりの氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、砂防施設の整備、侵食対策、二線堤の維持、水防災教育の推進などを実施する。
○ これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の昭和54年10月洪水を上回る洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

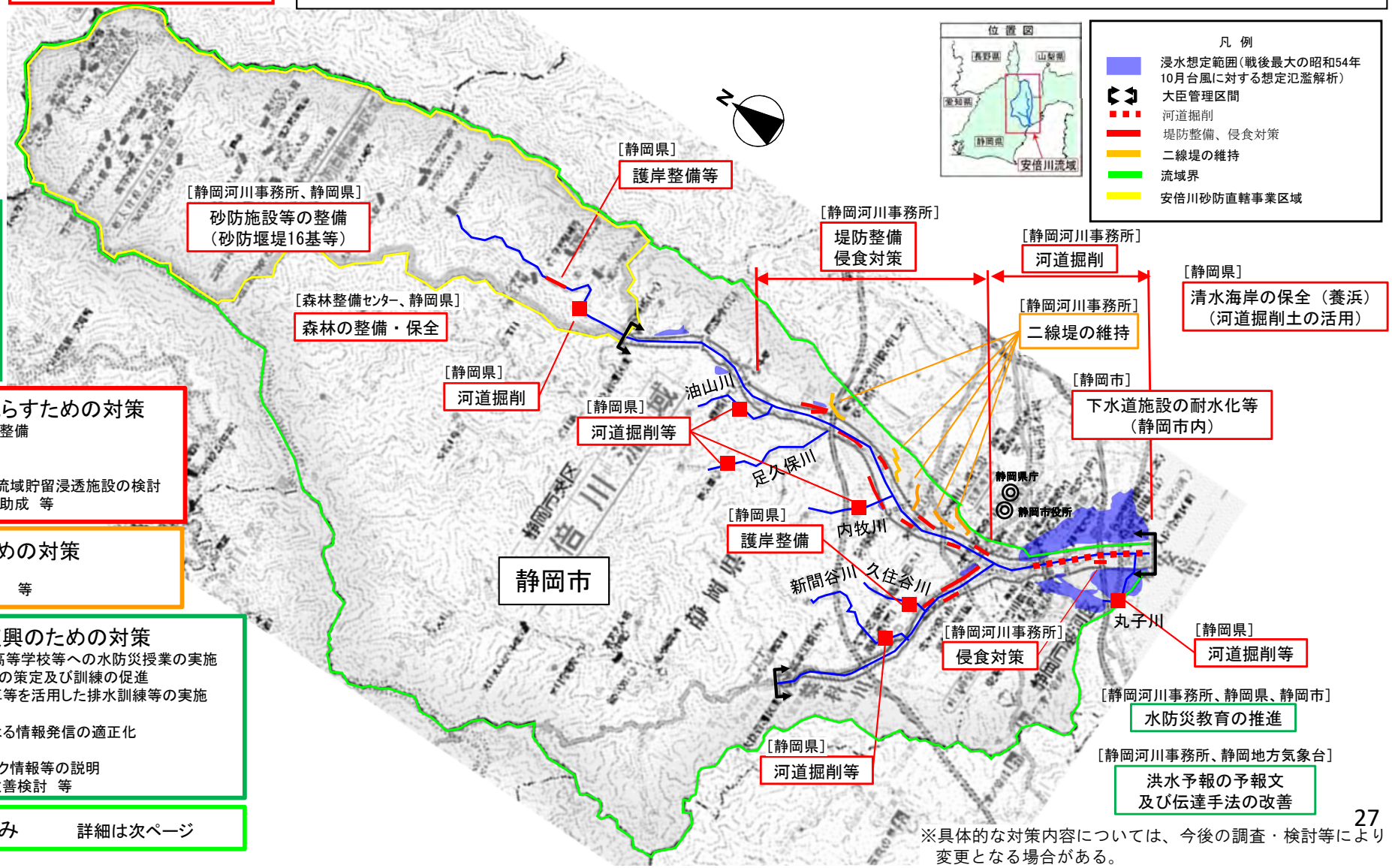

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・河道掘削、堤防整備、侵食対策、護岸整備
・砂防施設等の整備
・森林整備・治山事業
・下水道施設の耐水化の取り組み及び流域貯留浸透施設の検討
・住宅等の雨水貯留浸透施設設置等の助成　等

■被害対象を減少させるための対策
・二線堤の維持
・静岡市立地適正化計画への反映　　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・水防災教育教材等を活用した、小中高等学校等への水防災授業の実施
・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
・国・各自治体が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練等の実施
・マイタイムライン作成の推進
・各種ハザードマップの電子媒体化による情報発信の適正化
・水害リスク空白域の解消
・宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明
・洪水予報の予報文及び伝達手法の改善検討　等

■グリーンインフラの取り組み　　詳細は次ページ

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

（１）安倍川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み『河床変動の激しい砂礫河原からなる多様な生息環境の保全・創出』

○ 安倍川では常に撹乱される砂礫地に依存する動植物が多く生育・生息する等、急流河川で河床変動の激しい河道特性を反映した特有の自然環境がみられます。一方、河口部やワンド等の静水域を有する良好な自然環境、本川砂礫河床とは異なる支川合流部の特徴的な自然環境（河畔林に囲われた環境等）が存在しています。また、国管理区間では、河川の連続性が分断されるような工作物はなく、連続性が確保されています。
○ 急流河川の特性を活かした水際・砂礫河原環境のため、今後、概ね20年間で、静水域等の特徴的な環境や河川環境学習の場を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

環境学習

河道掘削

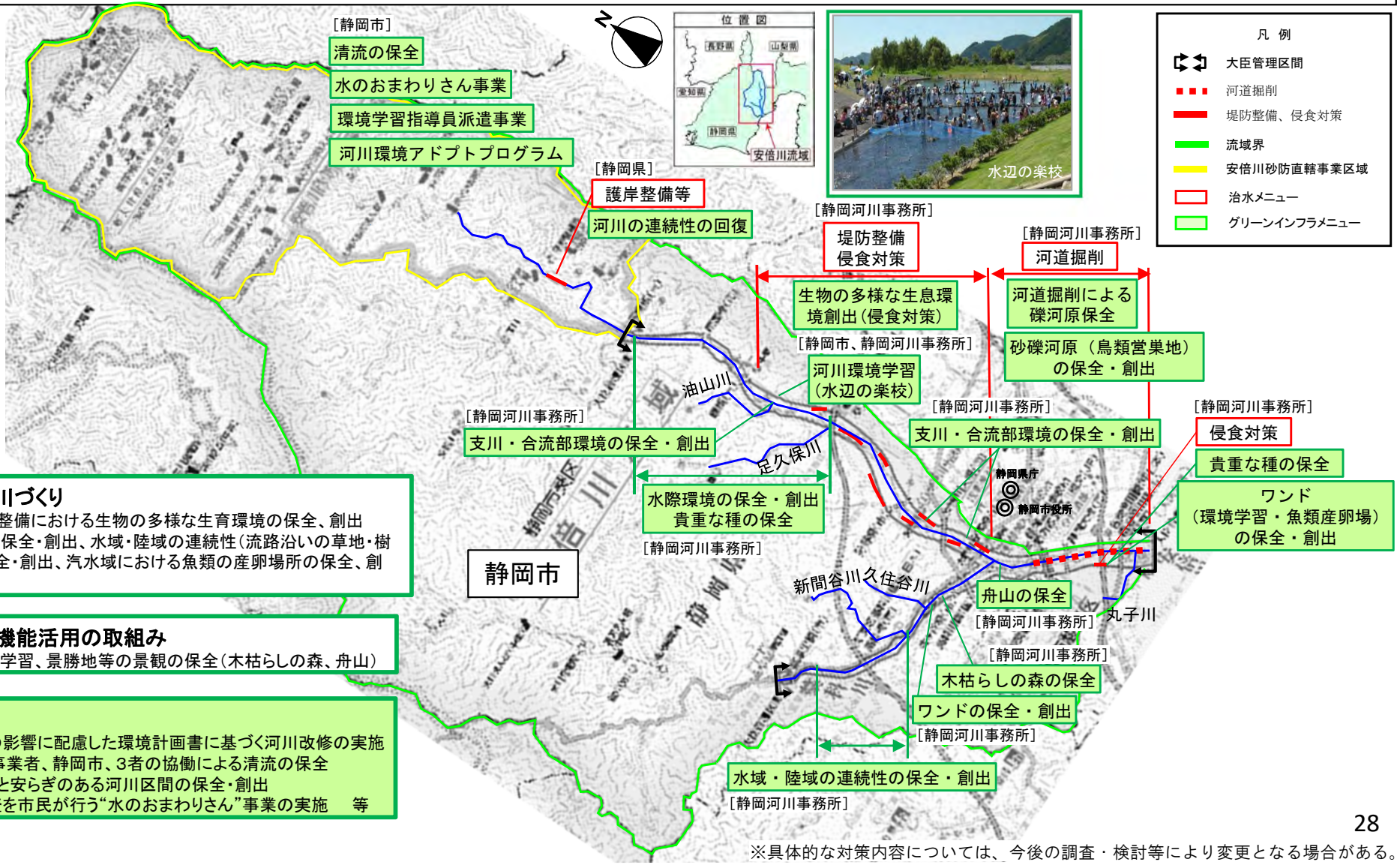

●治水対策における多自然川づくり
河道掘削による礫河原の保全、整備における生物の多様な生育環境の保全、創出
鳥類の営巣地となる砂礫河原の保全・創出、水域・陸域の連続性（流路沿いの草地・樹林等）の保全・創出、ワンドの保全・創出、汽水域における魚類の産卵場所の保全、創出、貴重な種の保存

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
小中学校などにおける河川環境学習、景勝地等の景観の保全（木枯らしの森、舟山）

【全域に係る取組】
・水環境や動植物及び生態系への影響に配慮した環境計画書に基づく河川改修の実施
・静岡市清流条例に基づく市民、事業者、静岡市、3者の協働による清流の保全
・地域のニーズを踏まえ、うるおいと安らぎのある河川区間の保全・創出
・簡易水質検査及び水生生物調査を市民が行う“水のおまわりさん”事業の実施　等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

（２）安倍川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

● 安倍川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】 静岡市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、堤防整備、本川の侵食対策、流域貯留浸透施設の検討等を実施する。あわせて、被害軽減のため、二線堤の維持、立地適正化計画の検討等を行うこととともに、マイタイムライン、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。

【中　期】 河道掘削と合わせ、静岡市街地における侵食破堤のリスク軽減を図るため、安倍川本川下流部及び藁科川の侵食対策を実施。あわせて、被害軽減のため、二線堤の維持、安全なまちづくり（立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等）、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。

【中長期】 洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道掘削、藁科川における侵食対策の推進を図ると共に、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

【事業費】

■河川対策
全体事業費　約78億円　※1
対策内容　堤防整備、河道整備
侵食対策　等

■砂防対策
全体事業費　約173億円　※2
対策内容　砂防施設の整備、森林保全　等

■下水道対策
全体事業費　約0．5億円　※3
対策内容　下水道施設の耐水化　等

※1：直轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載
※3：流域治水における下水道事業計画の残事業費を記載

【ロードマップ】

区分	対策内容	実施主体	工程 短期（R2～R7）	中期（R8～R12）	中長期（R13～R19）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	直轄区間における市街地等を守る河道掘削、堤防整備、侵食対策	静岡河川事務所	堤防整備	堤防整備	堤防整備完了
			河道掘削	河道掘削完了	
			本川の侵食対策	藁科川の侵食対策	藁科川の侵食対策
	指定区間における市街地等を守る護岸整備　等	静岡県		護岸整備完了	
	砂防施設等の整備	静岡河川事務所		砂防施設等の整備	
		静岡県	施設配置等の計画策定		
	下水道施設の耐水化の取り組み	静岡市	計画策定	下水道施設の整備	
	流域貯留浸透施設の検討	静岡市			流域貯留施設の検討
	森林の整備・保全	森林整備センター 静岡県			
被害対象を減少させるための対策	二線堤の維持	静岡河川事務所			
	静岡市立地適正化計画への反映	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの活用	静岡河川事務所 静岡県、静岡市	マイタイムラインの作成	マイタイムラインの実行・更新	
	水防災教育教材等を活用した、小中高等学校等への水防災授業の実施	静岡河川事務所 静岡県、静岡市	水防災教育教材の作成	水防災教育の実施	
	発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文、伝達手法の改善	静岡河川事務所 静岡地方気象台			
グリーンインフラの取組	砂礫河原の保全・創出	静岡河川事務所	砂礫河原（鳥類営巣地）の保全・創出	砂礫河原（鳥類営巣地）の保全	
	ワンドの保全・創出	静岡河川事務所	ワンド（環境学習・魚類産卵場）の保全・創出		
	水際環境の保全・創出	静岡河川事務所	貴重な種の保全		
	景勝地等の景観の保全	静岡河川事務所	景勝地当の景観の保全（木枯らしの森、舟山）		
	河川の連続性の回復	静岡県	河床低下対策による河川の連続性の回復		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線：策定、検討
実線：施工、運用

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

（３）安倍川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】
～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

○下川原・手越地区の河道掘削および安倍口地区の堤防整備事業、河岸侵食対策のR7完了に伴い、S54.10月洪水規模（観測史上最大流量）の洪水でも直轄管理区間でHWL以下で安全に流下させることが可能。
○静岡市街地における侵食破堤のリスク軽減を図るために、安倍川与左衛門新田・門屋地区および藁科川においても河岸侵食対策に着手する。

短期整備（５カ年加速化対策）効果　：　河川整備率　約91%→約93%

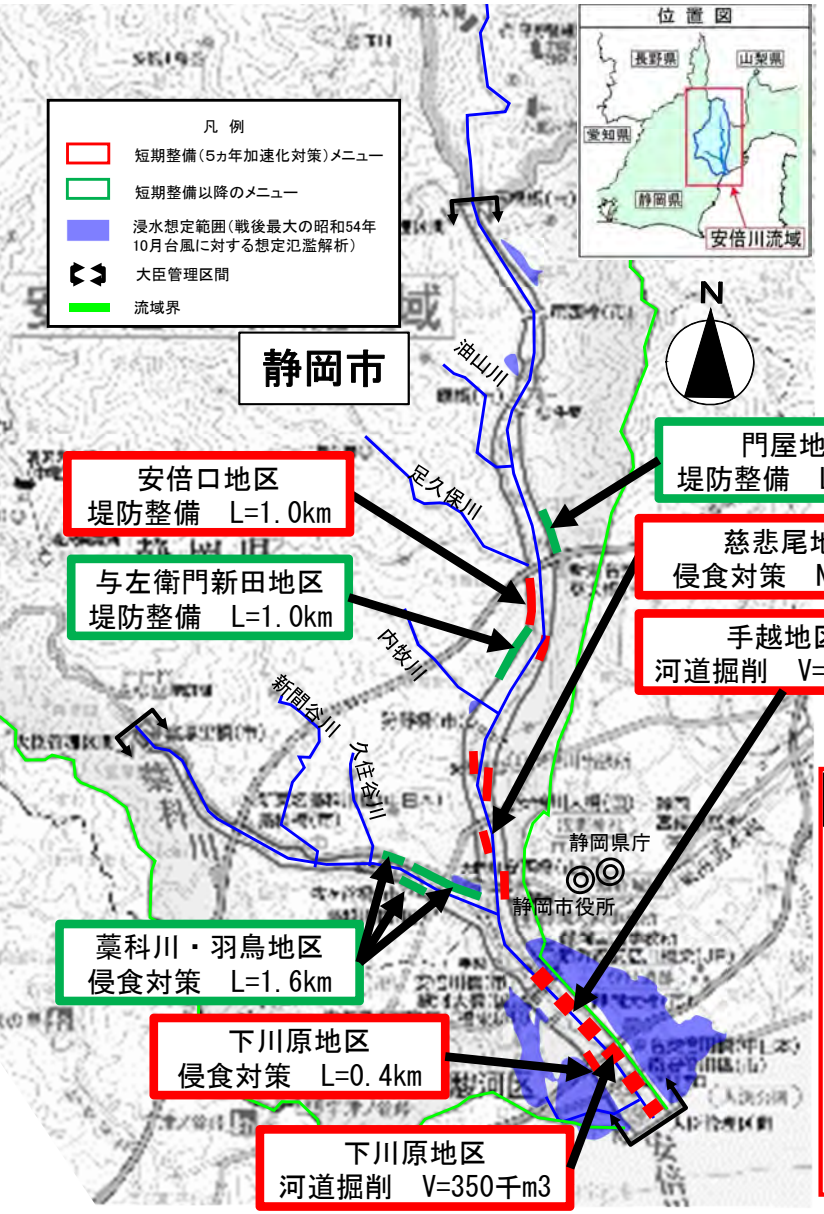

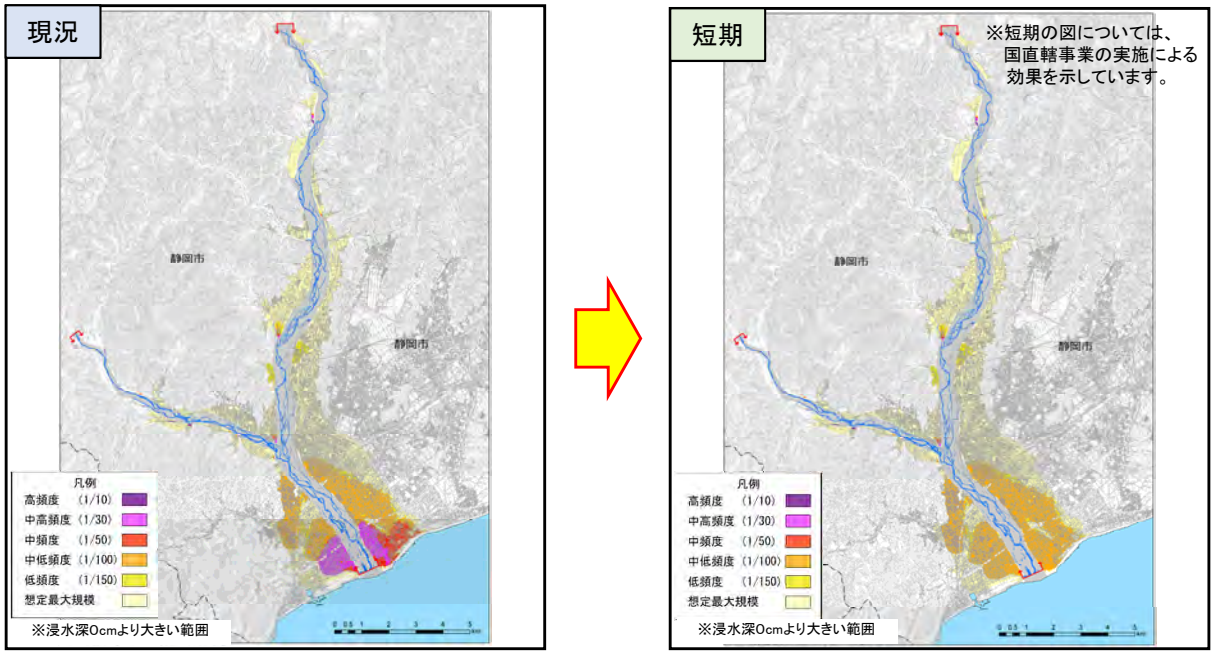

※外水氾濫の氾濫想定範囲は、侵食・漏水破堤の影響および出水中の河床上昇による影響は含まれません。
※外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合があります。
また、この確率以下の洪水においても、侵食等により破堤する恐れがあります。
※本資料は調整中のものであり、今後変更が生じる可能性があります。

短期（当面5か年）及び短期以降の事業スケジュール

対策内容	地区	短期（R3～R7年度）1/10以上～1/50以上（※1）	中期（R8～R12年度）1/50以上～1/50以上（※1）	中長期（R13～R19年度）1/50以上～1/50以上（※1）
河道掘削 18%→100%	手越地区		100%	
	下川原地区 16.4%		100%	
堤防整備 78%→83%	俵沢地区 0%	100%		
	安倍口地区	100%		
	与左衛門新田地区		0% 100%	
	門屋地区		0% 100%	
侵食対策	安倍口地区	0% 100%		
	慈悲尾地区		100%	
	下川原	50% 100%		100%
	藁科川			

・スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合があります。
・安全度は、上図に記載されている確率を転記したものです。（※1）

短期整備完了時の進捗

手越地区　河道掘削
100%

下川原地区　河道掘削
16%→100%

俵沢、足久保地区　堤防整備
0%→100%

安倍口、慈悲尾、下川原地区
侵食対策
0%→100%

（4）安倍川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】
～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備
93%
（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用
0市町村
（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施
4施設
（令和2年度実施分）

山地の保水機能の向上および土砂・流木災害対策
治山対策等の実施箇所
3箇所
（令和3年度実施分）
砂防関係施設の整備数
4施設
（令和3年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成
0市町村
（令和3年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備
洪水浸水想定区域
4河川
（令和3年12月末時点）
内水浸水想定区域
0団体
（令和3年12月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保
避難確保計画　洪水　748施設
砂防　212 施設
（令和3年12月末時点）
個別避難計画
1市町村
（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

整備イメージ（堤防整備）

整備イメージ（侵食対策）

堤防の高さ・断面不足箇所の整備や河道掘削の実施により河川整備計画の目標流量を安全に流下させる。また、侵食破堤リスク軽減を図るため水制工による侵食対策を実施。

被害対象を減少させるための対策

二線堤の維持

巡視による二線堤の点検

令和3年度陸閘操作訓練

古くは洪水から駿府の町を守るために山から川に向け堤防（霞堤）を築いてきたが、現在締め切られた霞堤は二線堤として存置している。二線堤は、氾濫流の下流域への拡散を防止し被害を軽減させる機能を有するため、巡視などを通じ適切な維持管理に努めている。
二線堤に設置された13箇所の陸閘については、緊急時に備え確実に閉鎖できるよう、年1回静岡市と協同して操作訓練を行っている。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水防災教育学生サポーター制度

オンライン調印式の様子

制度の流れ

水防災教育授業の更なる促進及び学校と地域が協働した継続的な学校水防災教育を目的に、本制度を令和3年9月に創設。
引き続き学校水防災教育を通して、子どもたちの水防災意識の形成と主体的に避難行動をとれる人間を育成し、地域全体で水防災意識をもつことを目指す。

4. 今後の進め方について

安倍川水系流域委員会　今後のスケジュール
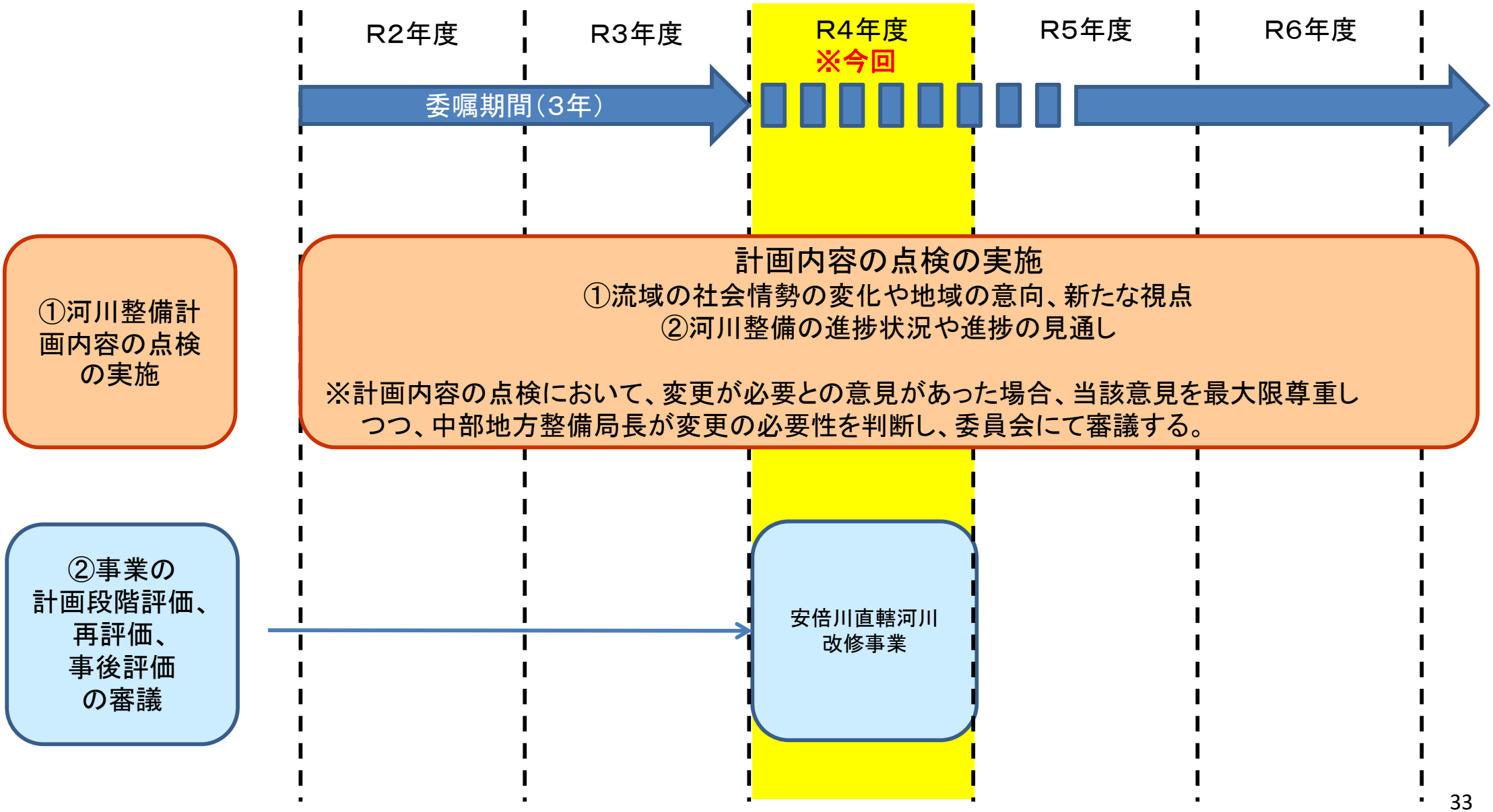
- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、５年以内に１度の審議、事後評価の審議は、完成後５年以内の審議
- 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（令和３年４月３０日改訂）に基づき、今後は河川整備基本方針、河川整備計画の見直しを行う。